

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 5 日
契 約 業 者 名	竹内建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	千葉県印西市原一丁目 1 番地 5
工 事 の 名 称	R 6 圏央道神崎下総地区改良その 1 工事
工 事 場 所	自) 千葉県香取郡神崎町松崎 至) 千葉県成田市高
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路土工 1 式 掘削工 (I C T) 約 1, 000m ³ 路体 (築堤) 盛土 約 2, 400m ³ 路体 (築堤) 盛土 (I C T) 約 13, 000m ³ 路床盛土 (I C T) 約 5, 500m ³ 法面整形 (盛土部) (I C T) 約 10, 000m ² 法面工 1 式 石・ブロック積 (張) 工 1 式 排水構造物工 1 式 防護柵工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 9 月 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 7 月 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 6 6, 2 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	± 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 6 6, 2 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 工期 本工事施工範囲内の道路土工、石・ブロック積 (張) 工の施工に伴い、関係機関との協議を行った結果、近接施工計画の確認に時間を要し、現場着手ができないことから工期を 9 8 日間延伸し、令和 7 年 7 月 1 日までとする。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 6 日
契 約 業 者 名	竹内建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	千葉県印西市原一丁目 1 番地 5
工 事 の 名 称	R 6 圏央道神崎下総地区改良その 1 工事
工 事 場 所	自) 千葉県香取郡神崎町松崎 至) 千葉県成田市高
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路土工 掘削工 (I C T) 路体 (築堤) 盛土 路体 (築堤) 盛土 (I C T) 路床盛土 (I C T) 法面整形 (盛土部) (I C T) 法面工 石・ブロック積 (張) 工 排水構造物工 防護柵工 1 式 約1,000m3 約2,400m3 約13,000m3 約5,500m3 約10,000m2 1 式 1 式 1 式 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 9 月 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 8 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 6 6 , 2 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 4 5 , 5 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 1 1 , 7 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 数量精査の結果、本工事に切り回し道路工事を追加した事による積算基準の変更に伴い、路体盛土工 (I C T)、路床盛土工 (I C T) を減工する。 2. 仮設工 関係機関協議の結果、神崎IC 切り回しの施工を関係機関協議の通行止め期間と合わせ施工する必要性が生じたことから、切り回し道路工を追加する。 3. 工期 上記変更に伴い、工期を 5 9 日間延長し、令和 7 年 8 月 2 9 日までとする。

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 7 日
契 約 業 者 名	竹内建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	千葉県印西市原一丁目 1 番地 5
工 事 の 名 称	R 6 圏央道神崎下総地区改良その 1 工事
工 事 場 所	自) 千葉県香取郡神崎町松崎 至) 千葉県成田市高
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 掘削工 (I C T) 路体 (築堤) 盛土 路体 (築堤) 盛土 (I C T) 路床盛土 (I C T) 法面整形 (盛土部) (I C T) 法面工 石・ブロック積 (張) 工 排水構造物工 防護柵工 1 式 約1,000m3 約2,400m3 約13,000m3 約5,500m3 約10,000m2 1 式 1 式 1 式 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 9 月 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 1 1 , 7 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 6 , 2 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 2 8 , 0 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 擁壁工 現地調査の結果、施工時の近隣施設への影響を最小限にするため、作業土工、プレキャスト擁壁工を増工する。 2. 石・ブロック積(張)工 現地精査の結果、施工時の近隣施設への影響を最小限にするため、作業土工、コンクリートブロック工を減工する。 3. 工期 上記変更に伴い、工期を 3 2 日間延長し、令和 7 年 9 月 3 0 日までとする。

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 9 月 3 0 日
契 約 業 者 名	竹内建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	千葉県印西市原一丁目 1 番地 5
工 事 の 名 称	R 6 圏央道神崎下総地区改良その 1 工事
工 事 場 所	自) 千葉県香取郡神崎町松崎 至) 千葉県成田市高
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 掘削工 (I C T) 路体 (築堤) 盛土 路体 (築堤) 盛土 (I C T) 路床盛土 (I C T) 法面整形 (盛土部) (I C T) 法面工 石・ブロック積 (張) 工 排水構造物工 防護柵工 1 式 約1,000m3 約2,400m3 約13,000m3 約5,500m3 約10,000m2 1 式 1 式 1 式 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 9 月 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 2 8 , 0 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 5 0 , 0 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 7 8 , 0 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 関係機関協議の結果、スラグ材に変更が生じたため、路床盛土工(ICT)を増工する。 2. 法面工 工事間調整の結果、他工事に一括で法面工の施工を行う事で効率性を高め植生シート、防草シートを減工する。 3. 排水構造物工 関係機関協議の結果、排水管の規格に変更が生じたため、暗渠排水管を増工する。 4. 防護柵工 現地調査の結果、防護柵工基礎の長さ及び形状に変更が生じたため、剛性防護柵基礎を減工し、L 型防護柵基礎を増工する 5. 橋台工 詳細設計の結果、アンカーボルトの規格が決まり、先行して落橋防止装置用アンカーボルトの製作を急ぐ必要が生じたため、落橋防止装置を減工し、落橋防止装置用アンカーボルトを追加する 6. 橋梁付属物工 現地調査の結果、防護柵工の長さに変更が生じたため、落下物等防止柵を減工する。 7. 応急処理工 工事間調整の結果、切廻し道路施工に必要な土砂が不足し、他市町村より土砂の受け入れを行う必要が生じたため、応急作業を増工する。 8. 仮設工 現地精査の結果、A1 橋台土留に使用している土留・仮締切を他工事より引き継いだため、鋼矢板を追加する。